

相模原市中央区
地域活性化事業交付金

交付金

を活用しませんか

あなたの
地域が

元気もりもり
になる**交付金**

活用事例

地域みなさんが自主的に実施する事業に対し交付金を交付します。



各種マップ

地域の散策コース、防災マップ、子育てマップ等の作成



地域イベント

多世代交流、商店街の活性化等をテーマにしたイベントの開催



子どもの支援

子どもの見守り、不登校児童生徒の居場所、通学路の安全対策等



デジタル技術

自治会電子回覧板のシステム構築、地区情報サイトの更新



環境整備

地域のごみ出しルール、ごみ・資源集積場所のマナー啓発



高齢者の支援

高齢者の孤立化防止のための交流の場づくり、移動支援等

【お問い合わせ】 中央区役所 中央6地区まちづくりセンター

☎042-707-7049

地域活性化 事業交付金 とは？

相模原市
中央区の9地区

(小山・清新・横山・
中央・星が丘・光が丘・
大野北・田名・上溝)

において、
活性化に役立つ事業

どんな事業が
対象になるの？

次の視点を持つ事業は
優先的に交付します！

自治会への加入促進、活動の担い
手育成、活動への参加者増加、
活動団体間の連携、まち
づくり会議が提示した
地域課題の解決

申請者は
誰でもいいの？

5人以上の団体で
あれば誰でも
申請できます。



実施期間は
いつまで？

令和7年4月1日～
令和8年3月31日
までとなります。

※予算がなくなり次第、
終了する場合がございます。



詳しい交付条件や申請方法については、
中央区ホームページをご覧ください。



①申請方法



②交付実績

少しでも興味のある方はまずはお問い合わせください！

中央区役所中央6地区
まちづくりセンター

☎042-707-7049